

令和7年度「思いやりの心を育む人権教室」実施要領

- 1 名 称 「思いやりの心を育む人権教室」
- 2 主 催 熊本県人権擁護委員連合会
熊 本 地 方 法 務 局
- 3 目 的 こどもたちに、それぞれの学年に応じた人権に関するDVD、紙芝居等を鑑賞してもらい、「思いやりの心や優しい心」、「命の大切さ」、「ルールやマナー」、「いじめ」などについて、人権擁護委員と一緒に考えることにより、人権についての基本的な理解を深めてもらうことを目的とする。
- 4 対 象 者 熊本県内のこどもたち
- 5 実施期間 令和7年4月1日から翌年3月31日まで
- 6 実施方法 人権に関するDVD、紙芝居等を鑑賞後、その感想を基に、こどもたちと人権擁護委員や先生で話し合いを行う方法などにより、人権について考える。また、小学校高学年・中学生に対してはワークショップ形式で行うことができる。
なお、人権教室の内容については、校長先生又は園長先生及び担任の先生と事前に打合せを行う。
- 7 申込方法 別紙1の開催申込書に必要事項を記入の上、原則として、開催希望日の2か月前までに事務局（熊本地方法務局人権擁護課又は管内各支局）にFAXで申し込む。
DVD、紙芝居については、別紙2及び3の各目録の中から選択する。
- 8 事前打合せ 事務局において、申込みがあった開催希望日時の調整を行い、その結果を担当の先生に連絡する。
開催日時決定後、人権擁護委員が実施内容及び実施方法等について、校長先生又は園長先生及び担当の先生と打合せを行う。
- 9 そ の 他
 - ・ 学校又は園備付けのDVDプレーヤー、プロジェクター等を借用する場合がある。
 - ・ 今後の参考とするため、動画及び写真撮影を行うことがある。また、報道機関の取材を受けることがある。いずれの場合も事前に承諾を得る。